

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170500821), 法人名 (医療法人 愛全会), 事業所名 (アン・ベルアミー グループホーム リオン・ローザンヌ), 所在地 (札幌市南区川沿1条1丁目2-30), 自己評価作成日 (令和6年8月15日), 評価結果市町村受理日 (令和6年10月30日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosyoCd=0170500821-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和6年10月7日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成23年5月1日に開設、7階建てのサービス付き高齢者住宅の建物3階にある2ユニットのグループホームです。東側には真駒内公園が広がり、西側には藻岩山を望め、近くにはスポーツジム・大型スーパー・病院・専門学校と活気あふれる地域です。居室からは、藻岩山の四季の移り変わりを見る事が出来、リビングの窓からは、真駒内公園の木々と豊平川に架かる橋が絵画の様に眺望でき、四季折々癒されています。春は真駒内公園の桜がピンク色に染まり、夏には真駒内花火大会、秋、冬には紅葉、雪景色と、季節の移り変わりを感じる事ができます。アン・ベルアミー、サ高住の方々向けにレストランでクラシック音楽会を開催する折には、グループホームへもお誘いがあり、希望者が参加することもできます。その他、毎月ドッグセラピーで犬と触れ合ったり、花見や運動会、父の日や母の日、夏祭り、敬老会、クリスマス会など、毎月なにかしらのレクリエーションを計画し楽しんでもらえるようにしています。両ユニット合同でのレクリエーションの時にはユニット間の仕切りを外して広い空間で行う事もあります。今年の6月に行った運動会では綱引きやパン食い競争等で競い合い、皆様終始笑顔で楽しませていました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は地下鉄真駒内駅から車で数分、バス停にも近く、周辺には大型スーパー、銀行、スポーツジム、病院など点在する商業区域で在りながら、藻岩山や真駒内公園の四季の移ろいを鑑賞できる環境にある。鉄筋7階建ての3階を占有する2ユニットの事業所で併設のサービス付き高齢者住宅とは災害避難訓練で協力体制を築き、行事等でも交流の機会を持っている。コロナ禍が緩和しつつも油断できない状況の中、zoomでの面会や電話連絡、ユニット便り、運営推進会議録の配布などで情報を開示して介護支援の様子を伝えているが、現在は居室での面会を可能にし、目で見て触れる安心を家族に提供している。バスツアーで桜見物や敬老会での外食など企画し、徐々に戸外で気分転換が図れるように工夫している。ハード面では電子データを基本とした機能的な働き方を実現し、ケアサービスの対応スピードの向上に努めている。ソフト面ではドッグセラピーや訪問リハビリで利用者の心と身体の健康維持向上に生かしている。職員は日々元気で過ごして欲しいと、夏祭りや運動会、花火大会鑑賞会、クリスマス、正月など屋内行事も多彩に準備し、時には両ユニットの間仕切りを開放し、楽しさも倍増し賑やかな宴となっている。料理にも力を入れ、日常食から行事食まで、豊富なメニューを用意し、特に行事での寿司やオードブルの出前、ノンアルコールの提供は利用者の要望を汲み取り満足感や幸福感につなげるなど利用者本位で創意工夫に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user satisfaction.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をリビングに掲示し、入居者様一人ひとりの意思及び人格を尊重し、安心し、穏やかな毎日を過ごせるよう日々の申し送り時や、カンファレンス時に再確認しています。	法人の介護ホーム事業室で掲げた理念と行動指針に基づき、事業所独自のユニット目標を作成し、要所への掲示やパンフレット記載でサービスの基本姿勢の周知を図っている。日々の介護場面で理念が反映されているか職員間で確認し合い意識づけを図っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	サービス付き高齢者住宅の方々向けにレストランでクラシック音楽会を開催する折には、グループホームへもお誘い頂き、希望者が参加しています。	町内会加入には至っていないが、祭りで子供神輿が立ち寄り、クリスマスには生演奏のボランティア訪問、看護実習生の受け入れ、併設のレストランで開催した音楽会へ招かれるなど、外部との繋がりを大切に支援している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、地域の方、高齢者専用住宅に住んでいる方々に理解や支援の方法を深めていくように努めています。また、中村記念病院附属看護学校からの実習生の受け入れを行い、同じように理解を深めて頂けるように努めています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回行っています。日常生活の様子、行事、事故報告を行い、地域の代表者、地域包括支援センター職員、ご家族、入居者様、高齢者住宅の職員に参加して頂き、意見や要望を聞き、サービスの向上に努めています。	会議は、包括支援センター職員、併設の高齢者住宅の支配人、家族、介護ホーム事業室役職者の参加を得て2か月ごとに開催している。運営活動、行事实施内容、事故・ヒヤリハット事例など報告し、参加者から意見や感想、情報等を聞き取りサービス向上に生かしている。家族や町内会に参加を促している		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は札幌市から定例報告を受け、南区の管理者連絡会議に出席し他事業所の方々との交流や情報交換を行いながらサービスの質の向上に努めています。	行政との関わりは案件により介護ホーム事業室と管理者が担い、解決に向けて協働関係を築いている。情報交換はメールで行い、介護認定更新時は訪問を受け、管理者が対応し利用者の現状を伝え、安心な暮らしの継続につなげている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルがあり、研修にも参加し、職員は入居者様の意思を尊重し尊厳を持って接する事を常に心掛けています。特に声掛けには注意し、カンファレンス等で確認しています。「身体拘束等適正化委員会」があり、年4回の研修が予定されています。やむを得ずセンサーコールを使用している方に対しては、定期的にカンファレンスを開催し、解除に向けての検討をしています。	系列事業所合同の身体的拘束適正化委員会を定期的に開催し、その内容はユニットごとの委員会で周知徹底を図っている。研修会では動画視聴しアンケート回答や個人ワークの提出で拘束の弊害について理解を深めている。転倒事故の事例を検討し、センサー使用についても話し合い常態化を防ぎ、抑圧感の無い環境を整え、安全な暮らしを支えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人独自の年間研修計画の中で全員が研修を受けられるようにしています。職員は自己研磨と専門性の向上に努めています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修・外部研修で学び、活用できるよう努め、対象者があった場合に備え支援体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に沿って説明させて頂き、入居者様やご家族の不安や疑問点は、都度お聞きして理解して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、入居者様、ご家族とのコミュニケーションを大切にし、ご家族来訪時は生活状況を伝え、ご意見、ご希望を聞き日常のケアに反映させています。また、年に1回、ご家族アンケートを行い、ケアに反映させています。	居室での面会が可能になり、家族の要望でZoomを活用した動画面会や電話等で利用者の状況を伝え情報交換しながら意見や要望をサービス向上につなげている。外食や外出も可能になり喜ばれている。運営状況は毎月のユニット便りや運営推進会議録で伝え、年1度の家族アンケートで得た課題は改善に向けて取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスで、職員が意見や提案を出し皆で話し合い反映しています。また、年2回の人事考課時に自己申告書に意見を書く機会があり、その後面談も行い要望を聞く機会を設けています。日頃から、意見を言いやすい職場環境づくりを心がけ、話を聞くようにしています。	管理者はコミュニケーションを図り、職員間で情報を共有しながら、意見、提案を運営に反映させている。人事考課による年2回の個人面談は仕事に対する目標や個々の胸の内を聞き取る機会とし、働きやすい環境作りに努めている。職員は各委員や居室担当を担い運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己申告書で個々の努力等を述べる機会があり、面談も併せて行います。資格取得後は資格手当が支給され、向上心を持って働けるように努めています。また、「働き方改革」の方針に則り必ず年に5回の有給休暇を取る事を実施しています。計画的な年休取得をしてもらい、リフレッシュしてもらい機会を設けています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育委員会があり、内部研修の年間計画を立て、職員が自主的に参加出来るようにしています。また、研修内容が不参加職員にも共有できるように資料を回覧しています。外部研修の情報も回覧し、自由に参加できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市、区の連絡会や親睦会に参加し、交流をする機会があります。職員は、法人内の委員会活動や、グループホーム全体の親睦会で交流を持ち、外部研修を通じても交流の機会があります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族から情報を頂いたり、ご本人に会ってお話する機会を作らせて頂く中でご本人の不安や気持ちを受け止められるように努めています。実態調査を事前に実施し、サービス開始前にも情報収集・整理し、ご本人と関わられるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とお話させて頂く機会を多く作り、これまでのご苦労、困っている事、不安に思っていること等を話しやすい雰囲気で作るよう心がけ、信頼関係が築けるように、努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族が困っている事、不安、要望をよく聞いて、まず必要な支援を見極め、ご本人、ご家族の心情に沿えるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまで歩んできた人生で得た能力を、継続して活かしていけるよう支援しています。共に考え、共に毎日を楽しんでいます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調変化のある時は都度連絡をさせて頂く等、緊密に情報交換をし、ご本人、ご家族の生活の支えとなるよう努めています。ご家族も参加し、お手伝いして頂く行事も計画、実施しています。(コロナウイルス蔓延の状況によって臨機応変に対応)		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や、友人、知人からの電話の取次ぎや、今年度から居室内での面会も出来る様になり、入居者の生活の様子を直接見ていただいています。ご家族は、喜び、ご本人も安心されています。	家族や信仰する神父等の訪問があり、居室での面談が叶い親睦を深めている。友人、知人からの電話や年賀状など取次ぎ、関係継続を支援している。墓参り、受診、買い物、外食など家族の協力を得ながら、地域社会との接点を絶たないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ティータイム・体操・レク活動を通じて、皆様で楽しい時間を過ごしたり、お手伝い等で協力し合う場面が持てるように支援しています。積極的に、利用者様同士で会話されている様子が見られますし、共通した趣味でさらに会話が弾んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療施設に入院される際には情報提供を行い、また、退居時には次のサービスをスムーズに受けられるよう各関係機関との連携を図っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報に加え、ご本人の生活歴や、職員が日々の生活の関りの中で、ご本人の行動・言動・表情等から思いを汲み取り、その方らしく生活して頂けるようにしています。	ユニット便りの写真には、利用者の生き生きとした表情や仕草が現れており、職員の根気の良い語りかけや優しい対応、観察力から得た情報を共有し、利用者本位の支援がなされている。職員は思いを汲み取り、行事にノンアルコールを提供し、多くの利用者から好反響を得られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人からの情報収集に努め、入居時にこれまでのサービス利用についてケアマネジャー等から、情報を得ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自室で過ごされる方、リビングで過ごされる方等、心身・身体状態を把握し、その方らしい生活ができるように、支援しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスを行い、職員間で意見やアイデアを出し合っています。ご本人、ご家族様の要望を聞き、医師、看護師等の意見、アドバイスを受ける事で、ご本人がより良く暮らす事が出来るようにし、それに沿って介護計画を作成しています。	介護計画作成には全職員が関わり、その実践は日々の記録で確認し、定期的モニタリングで評価している。見直しの際は、リハビリプランも参考に、医療関係者の助言も踏まえ、心身の状況に視点を置き、現状のニーズを導き出しながら、楽しく安心して暮らすための目標を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの気づきや工夫の実践を、毎日の申し送りや個別記録で情報共有し、日々のケアの実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が対応できない場合の受診の代行、医療情報提供、遠方のご家族にかわり買い物代行等必要な支援をしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設の外に外気欲に出たり、レストランの外のテーブル席で歓談するなど、コロナウイルス感染予防に留意しながらも、外の自然に触れられるよう努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療は基本的に月2回ですが、体調不良など場合によっては訪問してくれます。必要に応じて、皮膚科、歯科、眼科の受診をご家族と協力しながら対応しています。訪問看護と連携し、緊急時や24時間いつでも相談できる体制が整っています。	事業所は月2回往診の協力医療機関と24時間対応で週1回訪問の看護体制を整えている。利用者、家族は希望のかかりつけ医を選択しており、専門医等の外来受診も家族と職員で対応し、適切な医療支援が行われている。月2回の訪問リハビリで身体機能の維持及び向上につなげている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の訪問で入居者様の健康のみならず、日々のケアについても相談をし、アドバイスを受けています。24時間体制で対応し、医師と連絡も取れるようになっていきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関の相談員と連携しながら、ご家族からの情報やご本人との面会を行います。また、退院までの治療経過の情報共有をし、退院後に必要なケアや日々の観察についても考えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴うケアについて説明を行います。また、今後の方向性について、必要なタイミングで再度話し合いをし、ご本人、ご家族の意向を把握します。施設で出来るだけ長く、穏やかに過ごせる手段をともに検討し、主治医とも連携しています。	入居時には、指針を基に重度化や終末期対応について説明し同意を得ている。早い段階から、本人、家族、信仰する神父を交えて終末期への意向や要望を聞き取る事例も有り、方針の共有を図り、きめ細かな支援を行っている。職員は看取り研修で学び、終末期を共に過ごす事の意味を確認しながら、医師と連携し実践に臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の緊急時のマニュアル等の熟読と内外の実践研修等で、身に付けています。委員を中心に、事例を用いたシュミレーションも行っています。ホームにAEDを設置しており、消防職員による研修を、職員全員が受けています		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は同じ建物である高齢者専用住宅と一緒に年2回行い、職員が全員受ける様にしています。また、運営推進会議等で地域の方から災害時の避難場所や避難のポイント等の情報を得ています。又、大規模災害に備えて、法人でマニュアルを作っています。	元消防署員である法人職員の指導の下に、併設の高齢者住宅と合同で、地震による火災発生避難訓練を昼・夜想定で年2回実施している。備蓄品の確保、防災設備の定期点検、業務継続計画も作成し、災害発生時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送り等は場所、声の大きさを考え、プライバシーを損ねない様にしています。日々の声かけやケアも、その方に対する尊敬の気持ちを持ち、安心できる個別性のある言葉かけにつとめています。	身体拘束適正化及び虐待防止等の委員会や研修で人格の尊重の基本を学び、人としてのあり方を重視した対応に努めている。名前の呼び方、同性介助、言葉使い、記録物や申し送り時での個人情報の管理など常に確認し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の状態を把握しながら、一人一人と向き合い、希望が言いやすい関わりを心がけています。自己決定できるようみちびき、ともに考え、支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、レクリエーション等一人ひとりのペース、体調、思いに沿って支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の気候に合わせて、その人らしい装いができるように声掛けや、アドバイスをしています。装着した物に対し、ほめることで、喜びを引き出しています。また、鏡をみて、自己で整容することを支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しみになるように好みや食べやすい工夫したり、準備や後片付けを入居者様と職員とで一緒に行っています。ティータイムには、一人ひとりお好みだったり、飲みたい物を選択して頂き提供しています。	日常食は湯煎品も活用し、職員の手作り料理を提供している。メニューは豊富で盛り付けや食器に気を配り、食への意欲につなげている。誕生日や季節行事での特別食に寿司やオードブルの出前も取り入れるなど変化を楽しみ工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立メニューであり、一人ひとりの病状や状態に応じて、食事量や食事形態に配慮しています。水分量をチェックし、一日を通じて確保出来るように、また栄養補助ドリンク等を取り入れ、支援していきます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きは義歯を外した状態で行い、舌の状態も観察洗浄しています。ご自分で歯磨きが難しい方は、声掛けお手伝いをしています。必要時、提携している歯科と連携をし、ご家族の同意を得て、歯科治療を進めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を考慮したトイレ誘導や、排泄コントロール(下剤調整)等を行い、トイレで排泄が出来るように支援しています。又、排泄の状況を把握し、布パンツにすることも考えています。	殆どの利用者は排泄感覚があり、不必要な同室介助を避け、ドア越しの見守りを行い、不安なくトイレで排泄が出来るよう支援している。衛生用品や布下着の選択も気持ち良さに配慮し検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況の把握と、運動や十分な水分量、飲み物の工夫をし予防に取り組んでいます。定期的に、排便評価をし、調整しながら、不快なく排泄出来るよう考えています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	選択できる利用者様には、日程・時間を選択していただいています。精神状態や体調面も考慮し、より気持ちよく入浴できる時間帯を選択するよう努めています。	週2回の入浴を目安に、無理強いせずに希望に応じて柔軟に対応している。湯船に浸かることを基本的に体調に合わせてシャワー浴や清拭、1対1の入浴では背中を流し、話しや歌を楽しみ、動作や皮膚の確認をしながら、入浴剤の温浴効果で、ゆったりと温まる時間としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力や、生活パターンを把握し、適度な休息時間を設けています。活動と休息のバランスが取れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬についての知識を深め、変更があった場合は情報共有しています。特に、副作用に関して、日々観察出来るようにしています。与薬に関しては、緊張感を持ち、ダブルチェックにて確認し実施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴に加え、現時点でご本人が出来ること、興味のある事を見極め支援しています。また、行ったことに関し、ご家族に情報提供し、共有しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に外気浴を行ったり、誕生日に合わせた外出や、帰省等、ご家族の協力を得ながらご本人の希望に沿って計画行っています。	ユニット合同で、春は大型公園に桜見物に出かけ、昨年の敬老会は保養センターで食事やカラオケ等を楽しむなどバスツアーを企画している。家族の協力で墓参りや外食、受診など個々に外出し気分転換を図っている。	コロナ感染状況を見極めながら、閉じこもらない生活を支援したい考えを示しているので、本人の意欲や自立を保つためにも外出支援を進めていくことを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出する時には必ず財布やバッグを持って出かける方もいて、個別対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はいつでも利用して頂いています。又、ご親戚からの電話を取り次ぎ、居室でゆっくりお話して頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度はその都度調節、光はカーテンの開け閉めで調節、テレビや音楽の音量は皆さんで相談しながら調節します。リビングには、季節の草花を飾り、雑祭り、夏祭り、クリスマス等々の行事に合わせて、入居者様主体で飾りつけをして、入居者様が季節を感じて頂けるように、空間作りにも努めています。	屋内のクロスや照明器具、家具、装飾品等に拘りがあるインテリアで、エレガントな空気感がある。清掃も行き届き、温・湿度にも配慮している。リビングには季節の飾りを施し、写真、広報紙等も掲示している。ゆったりとしたソファ、椅子、テーブルを配置し、食事から娯楽まで共有できる快適な空間となっている。特に、ユニット合同のレク活動では両リビングの可動間仕切りを開放し、2スペースで楽しめる構造になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはテーブルやソファがあり、それぞれにくつろいで過ごして頂いています。場所をご自身で選択してもらうように支援しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や趣味で作られた花、ご自分で書かれた絵画、大好きなぬいぐるみ、家族の写真等々を置いています。また、マット、座布団等使用し、住みやすい環境づくりをしています。ご本人が、安心し居心地よく過ごして頂けるよう配慮しています。	居室入り口にはメモリアルボックス、室内にはクローゼットが設置され、入居時には利用者の馴染みの家具や調度品、愛着のある品々が持ち込まれている。得意であった自作の絵やぬり絵等を飾り、ぬいぐるみや好読本を持ち込むなど、趣味事を自室で楽しめるよう整えている。状態に応じ、適宜設えを見直している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	得意な事や残された力を生かしていけるように、廊下やトイレ、お風呂には、手摺りを設置し、お一人での移動が安全に出来るよう配慮しています。又、リビングや居室の動線も安全で自立した生活が出来る様に配慮しています。		